

建設業退職金共済制度に係る掛け金収納の確認について

建設業退職金共済制度は、短期間に複数の事業者の間を移動しながら働く建設労働者のための退職金制度で、益子町でもこれら建設労働者の福祉を増進するため、工事請負契約に際し、次の要領で共済掛け金の収納実績の確認を行っています。

1. 掛け金収納の確認方法

請負契約額 500 万円以上(消費税含む)の工事を受注した建設業者は、勤労者退職金共済機構が発行する、「発注官庁用掛け金収納書」を貼付した、「建設業退職金共済証紙購入報告書」を、契約後 1 か月以内（電子申請方式は契約後 40 日以内）に 工事担当課に提出し、担当者の確認を受けてください。

2. 掛け金収納書について

証紙貼付方式または電子申請方式のどちらでも取扱い可能です。

証紙貼付方式は、取扱金融機関へ収納後、掛金収納書(契約書が発注者へ)を掛金収納書提出用台紙(様式第 033 号)に貼付けて提出。

電子申請方式は、ペイジーへ収納後、建退共システムから帳票ダウンロードの掛金収納書(電子申請方式)(共済契約者が発注者へ)を出力、印刷して提出。

様式等については、建設業退職金共済事業本部の下記リンク先参照

<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(別紙1)

共済証紙購入の考え方について

下記は、総工事費に占める共済証紙代金の割合について、「労働者延べ就業予定数」の7割が建退共の被共済者であると仮定して算出したものである。

したがって、これを実際に活用する際には、下表の値に、

$$\left(\frac{\text{対象工事における労働者の建退共実加入率(\%)}}{70\%} \right)$$

を乗じた値を参考とすること。

工事種別 総工事費	土 木 工 事					
	舗装	橋梁等	隧道	堰堤	浚渫・埋立	その他の土木
1,000 ～ 9,999 千円	3.5/1000	3.5/1000	4.5/1000	4.1/1000	3.7/1000	4.1/1000
10,000 ～ 49,999 千円	3.3/1000	3.2/1000	3.6/1000	3.8/1000	2.8/1000	3.6/1000
50,000 ～ 99,999 千円	2.9/1000	2.8/1000	2.8/1000	3.1/1000	2.7/1000	3.1/1000
100,000 ～ 499,999 千円	2.3/1000	2.1/1000	2.1/1000	2.5/1000	1.9/1000	2.3/1000
500,000 千円以上	1.7/1000	1.6/1000	1.9/1000	1.8/1000	1.7/1000	1.8/1000

工事種別 総工事費	建 築 工 事		設 備 工 事	
	住宅・同設備	非住宅・同設備	屋外の電気等	機械器具設置
1,000 ～ 9,999 千円	4.8/1000	3.2/1000	2.9/1000	2.2/1000
10,000 ～ 49,999 千円	2.9/1000	3.0/1000	2.1/1000	1.7/1000
50,000 ～ 99,999 千円	2.7/1000	2.5/1000	1.8/1000	1.4/1000
100,000 ～ 499,999 千円	2.2/1000	2.1/1000	1.4/1000	1.1/1000
500,000 千円以上	2.0/1000	1.8/1000	1.1/1000	1.1/1000

(注)総工事費とは、請負契約額(消費税含む)と無償支給材料評価額の合計額をいう。